

2. 基礎年金国庫負担割合1/3の場合

平成17年 (2005)年に おける年齢 (生年)	給付水準維持方式				保険料固定方式 (最終保険料 23,100円)							
	保険料 負担額 ①	年金給付額 ②	倍率 ②/①	65歳時点 年金額 (月額)	実績率換法				将来見通し平均化法			
					①	②	②/①	65歳時点 年金額 (月額)	①	②	②/①	65歳時点 年金額 (月額)
70歳 (1935年生) [2000年度時点で換算]	200 (200)	1,400 (1,400)	6.1	6.7 (6.7)	200 (200)	1,400 (1,400)	6.0	6.7 (6.7)	200 (200)	1,400 (1,400)	6.0	6.7 (6.7)
60歳 (1945年生) [2010年度時点で換算]	400 (400)	1,500 (1,500)	3.8	7.0 (6.9)	400 (400)	1,500 (1,400)	3.7	7.0 (6.9)	400 (400)	1,400 (1,400)	3.5	6.8 (6.8)
50歳 (1955年生) [2020年度時点で換算]	700 (600)	1,900 (1,700)	2.6	8.4 (7.5)	700 (600)	1,700 (1,500)	2.4	8.1 (7.2)	700 (600)	1,600 (1,400)	2.3	7.7 (6.8)
40歳 (1965年生) [2030年度時点で換算]	1,200 (1,000)	2,300 (1,900)	1.9	10.1 (8.2)	1,200 (900)	1,900 (1,600)	1.7	9.2 (7.4)	1,200 (900)	1,900 (1,500)	1.6	8.7 (7.0)
30歳 (1975年生) [2040年度時点で換算]	1,900 (1,400)	2,900 (2,100)	1.5	12.4 (9.0)	1,700 (1,200)	2,200 (1,600)	1.3	9.8 (7.2)	1,700 (1,200)	2,200 (1,600)	1.3	9.9 (7.3)
20歳 (1985年生) [2050年度時点で換算]	2,800 (1,800)	3,600 (2,400)	1.3	15.1 (10.0)	2,300 (1,600)	2,700 (1,800)	1.2	11.4 (7.6)	2,300 (1,600)	2,800 (1,900)	1.2	11.9 (7.9)
10歳 (1995年生) [2060年度時点で換算]	3,700 (2,200)	4,400 (2,700)	1.2	18.4 (11.0)	3,000 (1,800)	3,400 (2,000)	1.1	14.0 (8.4)	3,000 (1,800)	3,500 (2,100)	1.1	14.5 (8.7)
0歳 (2005年生) [2070年度時点で換算]	4,700 (2,600)	5,400 (2,900)	1.1	22.4 (12.2)	3,700 (2,000)	4,100 (2,200)	1.1	17.0 (9.2)	3,700 (2,000)	4,300 (2,300)	1.1	17.7 (9.6)
-10歳 (2015年生) [2080年度時点で換算]	5,700 (2,800)	6,600 (3,200)	1.1	27.3 (13.4)	4,500 (2,200)	5,000 (2,500)	1.1	20.7 (10.2)	4,500 (2,200)	5,200 (2,500)	1.1	21.5 (10.6)
-20歳 (2025年生) [2090年度時点で換算]	7,000 (3,100)	8,000 (3,600)	1.1	33.3 (14.8)	5,500 (2,500)	6,100 (2,700)	1.1	25.3 (11.2)	5,500 (2,500)	6,300 (2,800)	1.1	26.2 (11.7)

(注1) それぞれ保険料負担額及び年金給付額を65歳時点の価格に換算したもの。( )内はさらに物価上昇率で現在価値(平成11年度時点)に割り引いて表示したもの。  
(注2) 保険料固定方式は名目年金額下限型であり、最終保険料は平成11年度価格である。

## 計算の前提

### (1) 加入歴

#### ①厚生年金

同年齢夫婦で、夫は20歳から60歳まで厚生年金に加入し、(年齢別総報酬月額が平成11年財政再計算での標準報酬指数及びボーナス支給割合より算出。平均47.7万円)妻はその間専業主婦(昭和61年からは20歳以上ならば第3号被保険者、それ以前は国民年金に任意加入していない)。なお、1935年生の者については、その90%の期間のみの加入としている。

#### ②国民年金

20歳から60歳まで国民年金第1号被保険者で保険料を納付。(保険料、年金額ともに被保険者一人分。)

### (2) 受給期間

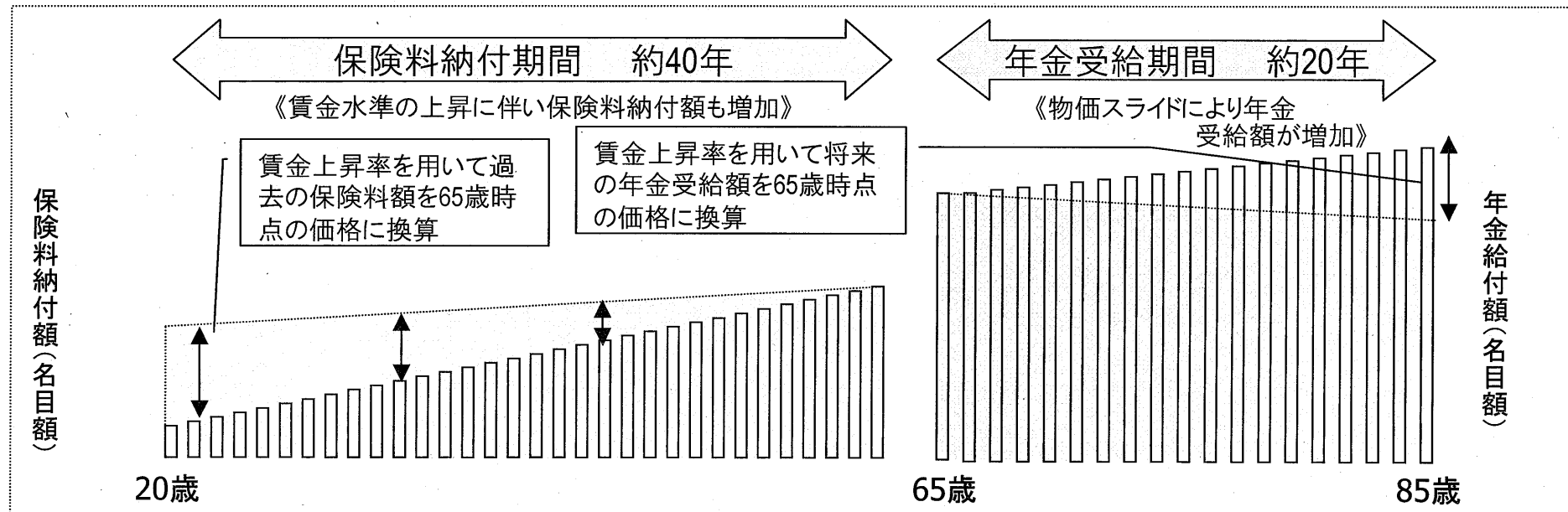
男女各々60歳時点の平均余命(過去分は完全生命表、将来分は日本の将来推計人口(平成14年1月推計)における将来生命表の60歳時平均余命。国民年金は平均余命の男女平均。)まで生存、厚生年金の場合、夫婦の基礎年金、夫の死後妻が受給する遺族年金も含めて計算した。

### (3) 年金額、保険料

「年金改革の骨格に関する方向性と論点」に係る試算に準拠。

## 計算方法

世代間扶養を基本とする年金制度においては、賃金の一定割合について保険料として負担を求め、年金給付も賃金水準の上昇を反映することが基本的な仕組みとなっている。この公的年金の基本的な仕組みの考え方に沿って、「賃金上昇率」を用いて保険料負担額や年金給付額を65歳時点の価格に換算した。



## 世代ごとの保険料負担額と年金給付額の計算方法について

年金制度においては、原則20歳から40年間程度にわたって保険料拠出を求め、支給開始年齢到達後、終身にわたって年金を受給することになるので、最初に保険料を拠出してから給付を受け取り終わるまでに60年以上の時間が想定される。

このように大きな時点差のある負担と給付を比較する上で、時間の経過をどのように評価するかについては、様々な考え方がある。

世代間扶養を基本的な考え方として運営している公的年金制度では、賃金の一定割合の保険料拠出を求め、給付額も賃金水準の上昇を反映することが基本的な仕組みとなっている。

したがって、世代別に負担と給付を比較するに当たっては、この公的年金の基本的な仕組みの考え方に沿って、賃金上昇率を用いて保険料総額や年金給付総額を65歳時点の価格に換算したもの(A:賃金上昇率による換算方式)を用いて比較を行ったものである。

参考として、代表的な例である厚生年金(基礎年金を含む)の保険料固定方式(実績準拠法(名目年金額下限型))について、B~Dの方法により計算したものについてもお示しする。

### 経済前提

物価上昇率 1.0%(2007年度まで0.5%、過去分は消費者物価指数上昇率)

賃金上昇率 2.0%(2007年度まで0.0%、過去分は再評価率による賃金上昇率)

運用利回り 3.25%(2007年度まで1.75%(ただし、これに平成13年度末の預託実績より算出される、すでに預託された財投預託分の運用利回りを勘案した数値を使用)、過去分は資金運用部新規預託金利等)

### A:(賃金上昇率による換算方式)

保険料負担額については、現役世代の保険料を賃金上昇率で各々の65歳時点に換算した額の合計、年金給付額については生涯にわたる年金額を賃金上昇率で各々の65歳時点に割り引いて合計した額。

### B:(運用利回りによる換算方式)

保険料負担額については、現役世代の保険料を運用利回りで各々の65歳時点に換算した額の合計、年金給付額については生涯にわたる年金額を運用利回りで各々の65歳時点に割り引いて合計した額。

### C:(物価上昇率による換算方式)

保険料負担額については、現役世代の保険料を物価上昇率で各々の65歳時点に換算した額の合計、年金給付額については生涯にわたる年金額を物価上昇率で各々の65歳時点に割り引いて合計した額。

### D:(単純累計方式)

時点の差を考慮せず、各時点で実際に支払い又は受け取る金額の単純な合計額。

# 各計算方法による結果

[厚生年金(基礎年金を含む) 保険料固定方式(実績準拠法(名目年金額下限型))、最終保険料率 20%]

## 1. 基礎年金国庫負担割合1/2の場合

平成17年 (2005)年に おける年齢 (生年)	A (賃金上昇率による換算方式)					B (運用利回りによる換算方式)					C (物価上昇率による換算方式)					D (単純累計方式)				
	保険料 負担額 ①	年金給付額 ②	倍率 ②/①	65歳以降給付分(再掲)		保険料 負担額 ①	年金給付額 ②	倍率 ②/①	65歳以降給付分(再掲)		保険料 負担額 ①	年金給付額 ②	倍率 ②/①	65歳以降給付分(再掲)		保険料 負担額 ①	年金給付額 ②	倍率 ②/①	65歳以降給付分(再掲)	
				年金給付額 ②'	倍率 ②'/①				年金給付額 ②'	倍率 ②'/①				年金給付額 ②'	倍率 ②'/①				年金給付額 ②'	倍率 ②'/①
70歳 (1935年生) [2000年度時点で換算]	700 (700)	5,800 (5,800)	8.4	4,500 (4,500)	6.6	800 (800)	5,200 (5,200)	6.2	3,900 (3,900)	4.6	600 (600)	5,900 (5,900)	10.6	4,600 (4,600)	8.4	400 (400)	6,000 (6,000)	14.8	4,700 (4,700)	11.7
60歳 (1945年生) [2010年度時点で換算]	1,100 (1,100)	5,600 (5,500)	4.9	4,700 (4,600)	4.1	1,600 (1,600)	5,100 (5,000)	3.2	4,200 (4,100)	2.6	1,000 (1,000)	5,900 (5,800)	5.9	5,100 (5,000)	5.1	900 (900)	6,400 (6,400)	7.4	5,600 (5,600)	6.5
50歳 (1955年生) [2020年度時点で換算]	1,800 (1,600)	6,300 (5,600)	3.5	5,800 (5,200)	3.3	2,500 (2,300)	5,600 (5,000)	2.2	5,200 (4,600)	2.0	1,600 (1,400)	6,800 (6,100)	4.4	6,400 (5,700)	4.1	1,300 (1,300)	7,500 (7,500)	5.6	7,100 (7,100)	5.3
40歳 (1965年生) [2030年度時点で換算]	2,700 (2,200)	7,500 (6,100)	2.7	7,500 (6,100)	2.7	3,700 (3,000)	6,600 (5,400)	1.8	6,600 (5,400)	1.8	2,300 (1,900)	8,300 (6,700)	3.6	8,300 (6,700)	3.6	2,000 (2,000)	9,200 (9,200)	4.7	9,200 (9,200)	4.7
30歳 (1975年生) [2040年度時点で換算]	3,900 (2,800)	9,300 (6,800)	2.4	9,300 (6,800)	2.4	5,200 (3,800)	8,200 (6,000)	1.6	8,200 (6,000)	1.6	3,200 (2,400)	10,400 (7,600)	3.2	10,400 (7,600)	3.2	2,600 (2,600)	11,600 (11,600)	4.4	11,600 (11,600)	4.4
20歳 (1985年生) [2050年度時点で換算]	5,100 (3,400)	11,500 (7,600)	2.2	11,500 (7,600)	2.2	6,900 (4,500)	10,200 (6,700)	1.5	10,200 (6,700)	1.5	4,200 (2,800)	12,800 (8,500)	3.1	12,800 (8,500)	3.1	3,400 (3,400)	14,400 (14,400)	4.2	14,400 (14,400)	4.2
10歳 (1995年生) [2060年度時点で換算]	6,500 (3,900)	14,200 (8,500)	2.2	14,200 (8,500)	2.2	8,700 (5,200)	12,500 (7,500)	1.4	12,500 (7,500)	1.4	5,300 (3,200)	15,800 (9,500)	3.0	15,800 (9,500)	3.0	4,300 (4,300)	17,700 (17,700)	4.2	17,700 (17,700)	4.2
0歳 (2005年生) [2070年度時点で換算]	8,000 (4,400)	17,300 (9,400)	2.1	17,300 (9,400)	2.1	10,700 (5,800)	15,200 (8,300)	1.4	15,200 (8,300)	1.4	6,400 (3,500)	19,300 (10,500)	3.0	19,300 (10,500)	3.0	5,200 (5,200)	21,600 (21,600)	4.2	21,600 (21,600)	4.2
-10歳 (2015年生) [2080年度時点で換算]	9,800 (4,800)	21,100 (10,400)	2.1	21,100 (10,400)	2.1	13,100 (6,400)	18,500 (9,100)	1.4	18,500 (9,100)	1.4	7,800 (3,900)	23,500 (11,500)	3.0	23,500 (11,500)	3.0	6,300 (6,300)	26,300 (26,300)	4.2	26,300 (26,300)	4.2
-20歳 (2025年生) [2090年度時点で換算]	11,900 (5,300)	25,700 (11,400)	2.1	25,700 (11,400)	2.1	16,000 (7,100)	22,600 (10,100)	1.4	22,600 (10,100)	1.4	9,600 (4,300)	28,600 (12,700)	3.0	28,600 (12,700)	3.0	7,700 (7,700)	32,100 (32,100)	4.2	32,100 (32,100)	4.2

(注) それぞれ保険料負担額及び年金給付額を65歳時点の価格に換算したもの。( )内はさらに物価上昇率で現在価値(平成11年度時点)に割引いて表示したもの。

2. 基礎年金国庫負担割合1/3の場合

平成17年 (2005年)に おける年齢 (生年)	A (賃金上昇率による換算方式)					B (運用利回りによる換算方式)					C (物価上昇率による換算方式)					D (単純累計方式)				
	保険料 負担額 ①	年金給付額 ②	倍率 ②/①	65歳以降給付分 (再編)		保険料 負担額 ①	年金給付額 ②	倍率 ②/①	65歳以降給付分 (再編)		保険料 負担額 ①	年金給付額 ②	倍率 ②/①	65歳以降給付分 (再編)		保険料 負担額 ①	年金給付額 ②	倍率 ②/①	65歳以降給付分 (再編)	
				年金給付額 ②'	倍率 ②'/①				年金給付額 ②'	倍率 ②'/①				年金給付額 ②'	倍率 ②'/①				年金給付額 ②'	倍率 ②'/①
70歳 (1935年生) [2000年度時点で換算]	700 (700)	5,800 (5,800)	8.4	4,500 (4,500)	6.6	800 (800)	5,200 (5,200)	6.2	3,900 (3,900)	4.6	600 (600)	5,900 (5,900)	10.6	4,600 (4,600)	8.4	400 (400)	6,000 (6,000)	14.8	4,700 (4,700)	11.7
60歳 (1945年生) [2010年度時点で換算]	1,100 (1,100)	5,600 (5,500)	4.9	4,700 (4,600)	4.1	1,600 (1,600)	5,100 (5,000)	3.2	4,200 (4,100)	2.6	1,000 (1,000)	5,900 (5,800)	5.9	5,100 (5,000)	5.1	900 (900)	6,400 (6,400)	7.4	5,600 (5,600)	6.5
50歳 (1955年生) [2020年度時点で換算]	1,800 (1,600)	6,200 (5,500)	3.5	5,700 (5,100)	3.2	2,500 (2,300)	5,600 (5,000)	2.2	5,100 (4,600)	2.0	1,600 (1,400)	6,700 (6,000)	4.3	6,300 (5,600)	4.0	1,300 (1,300)	7,400 (7,400)	5.5	6,900 (6,900)	5.2
40歳 (1965年生) [2030年度時点で換算]	2,800 (2,200)	7,000 (5,700)	2.6	7,000 (5,700)	2.6	3,800 (3,000)	6,200 (5,000)	1.7	6,200 (5,000)	1.7	2,300 (1,900)	7,700 (6,300)	3.3	7,700 (6,300)	3.3	2,000 (2,000)	8,600 (8,600)	4.4	8,600 (8,600)	4.4
30歳 (1975年生) [2040年度時点で換算]	3,900 (2,900)	8,200 (6,000)	2.1	8,200 (6,000)	2.1	5,300 (3,800)	7,200 (5,300)	1.4	7,200 (5,300)	1.4	3,200 (2,400)	9,100 (6,600)	2.8	9,100 (6,600)	2.8	2,700 (2,700)	10,100 (10,100)	3.8	10,100 (10,100)	3.8
20歳 (1985年生) [2050年度時点で換算]	5,200 (3,400)	9,900 (6,600)	1.9	9,900 (6,600)	1.9	6,900 (4,600)	8,800 (5,800)	1.3	8,800 (5,800)	1.3	4,200 (2,800)	11,100 (7,300)	2.6	11,100 (7,300)	2.6	3,400 (3,400)	12,400 (12,400)	3.6	12,400 (12,400)	3.6
10歳 (1995年生) [2060年度時点で換算]	6,600 (3,900)	12,200 (7,300)	1.9	12,200 (7,300)	1.9	8,800 (5,300)	10,800 (6,400)	1.2	10,800 (6,400)	1.2	5,300 (3,200)	13,600 (8,200)	2.6	13,600 (8,200)	2.6	4,300 (4,300)	15,300 (15,300)	3.6	15,300 (15,300)	3.6
0歳 (2005年生) [2070年度時点で換算]	8,000 (4,400)	14,900 (8,100)	1.9	14,900 (8,100)	1.9	10,700 (5,800)	13,100 (7,100)	1.2	13,100 (7,100)	1.2	6,400 (3,500)	16,600 (9,000)	2.6	16,600 (9,000)	2.6	5,200 (5,200)	18,600 (18,600)	3.6	18,600 (18,600)	3.6
-10歳 (2015年生) [2080年度時点で換算]	9,800 (4,800)	18,200 (8,900)	1.9	18,200 (8,900)	1.9	13,100 (6,400)	16,000 (7,900)	1.2	16,000 (7,900)	1.2	7,800 (3,900)	20,200 (10,000)	2.6	20,200 (10,000)	2.6	6,300 (6,300)	22,700 (22,700)	3.6	22,700 (22,700)	3.6
-20歳 (2025年生) [2090年度時点で換算]	11,900 (5,300)	22,100 (9,800)	1.9	22,100 (9,800)	1.9	16,000 (7,100)	19,500 (8,700)	1.2	19,500 (8,700)	1.2	9,600 (4,300)	24,700 (11,000)	2.6	24,700 (11,000)	2.6	7,700 (7,700)	27,700 (27,700)	3.6	27,700 (27,700)	3.6

(注) それぞれ保険料負担額及び年金給付額を65歳時点の価格に換算したもの。( )内はさらに物価上昇率で現在価値(平成11年度時点)に割引いて表示したもの。